

## (株) 永和ハウジング

- 1、 使用建築材料の形状については、当社が提示したカタログ又は現物見本にて仕様を決めさせていただきます。
- 2、 お客様の要望によりこの標準仕様書と異なる工法及び建築材料等を指定された場合には、別途差額が発生することがあります。
- 3、 追加工事を含む変更事項については、書面をもって取り交わします。
- 4、 追加工事を含む変更事項の発生後の取り消し、または、再変更はできません。
- 5、 お客様と当社が書面により取り交わした事項と、この標準仕様書が異なる場合においては、取り決めた事項を優先させていただきます。
- 6、 この標準仕様書は、当社の技術基準及び指定建築材料を示したものですが関係省庁の指導及び住宅金融公庫の方針と異なった場合は、その指導及び方針に従い変更いたします。
- 7、 仕入れ状況及び諸般の事情により、この仕様書の内容を変更する場合があります。
- 8、 基準金利適用住宅及び割増融資工事は別途になります。
- 9、 **オーナーチェック後の手直しは、床・枠・巾木・廻り縁・ドア・玄関収納等のキズはリペア工事又は交換等に対応します、その判断は当社の協議の上行います  
床鳴りの補修工事でフローリングの表面からビスを打込んだ場合もリペア工事に対応します。**

上記事項を確認しました。

確 認 印		

令和 年 月 日